令和８年度児童相談所関連研修

一時保護施設職員Ⅱ

日程　令和８年12月４日（金）、11日（金）
９：００～１７：００【２日間】

対象　（１）一時保護施設職員
（２）子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員　【定員８０名】

ねらい　一時保護施設職員として求められる知識・スキルを身につけるとともに、子どもの権利に配慮しながら行動観察・アセスメントを行い、子どもの課題や潜在的ニーズの把握、他職種・他機関との連携に基づく子どもに対する的確な対応・ケア等ができる実践的能力の向上を図る。

場所　特別区職員研修所
（千代田区九段北１－１－４　東京区政会館別館）

カリキュラムは裏面⇒



<table>
<tr><th>日程</th><th>教科目・講師名　（敬称略）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">12月4日(金)</td><td>
９：００～１２：３０

虐待が子どもに与える影響とTIC（トラウマインフォームドケア）

アタッチメントやトラウマの基礎知識、虐待が子どもの発達に影響を及ぼすメカニズムについて学び、トラウマインフォームドケアの理論と実践を中心に、介入や治療等についてご講義いただきます。荒川区、江戸川区、港区児童相談所嘱託医師としての講師のご経験から、特別区の児童相談の実情を踏まえたお話を伺います。

【講師】総合母子保健センター　愛育クリニック 小児精神保健科　部長　小平　雅基
</td></tr>
<tr><td>
１３：３０～１７：００

一時保護施設における子どもへの対応

一時保護施設における、自傷行為や不穏・興奮状態の子どもへの基本的な対応、特に虐待を受けてきた思春期の子どもとの関わり方について学びます。講師の精神科病院と若者を対象にしたグループホームでの臨床に基づいた実際的な話を伺います。

【講師】特定非営利活動法人東京フレンズ理事長/日本社会事業大学非常勤講師/

精神保健福祉士/社会福祉士/公認心理師　西隈　亜紀
</td></tr>
<tr><td>12月11日(金)</td><td>
９：００～１７：００　★グループ討議

特別区児童相談所一時保護施設の実践報告と意見交換

以下の４つのテーマについて、各児童相談所の一時保護施設における実践や工夫、準備していること、困難に感じていることなどの状況について情報共有を行い、グループ討議を通して一時保護施設の運営について考えます。

各テーマについて、いくつかの区ごとに全体で発表した後、グループ内でご自身の区の状況について共有していただきます。４つのテーマごとに以下のとおり記載している内容のほかにも、自由に共有・検討事項を盛り込んで発表し合い、今後、各区の特色を生かした取組をする上での参考にすることを目指します。

【講師】板橋区子ども家庭総合支援センター職員

★検討テーマ
<table>
<tr><th>①子どもの権利擁護について</th><th>③福祉司や心理司との連携について</th></tr>
<tr><td>・入所時の説明
・訪問アドボカシーの導入、
意見表明の支援や機会の提供、福祉司との調整
・意見箱の設置、子ども会議
・LGBTQ+について　など</td><td>・役割分担や連携（入所や退所時、登校、行事、学校や保護者などへのアウトリーチ、その他工夫している場面）
・入所後の定例会や打ち合わせ
（情報共有の頻度、タイミング）　など</td></tr>
<tr><th>②行事や事業について</th><th>④医療や障害に関する対応について</th></tr>
<tr><td>・行事や事業の紹介
・学習、行事、事業における外部機関や
講師の活用について
・子どもたちへのイベントの告知　など</td><td>・医療受診時の役割分担、看護師や
福祉司との連携（平日・土日）
・安全管理（服薬やアレルギー対応の工夫など）
・障害への対応　など</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

【問合せ先】特別区職員研修所 教務第２課 児童相談研修係　TEL:03-6261-1559